

**暫定版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**防災・減災対策調査特別委員会記録**

日	令和7年9月12日（金）（第3回定期会）			
時	休憩 午前9時30分 開議 (なし) 午前10時42分 散会			
場所	第2委員会室			
出席委員	小坂さとみ	向後保雄	茂呂一弘	野島友介
	石川弘	渡辺忍	岩井雅夫	麻生紀雄
	佐々木友樹	森山和博	宇留間又衛門	
欠席委員	なし			
担当書記	市場涼介 伊藤祐貴			
説明員	<b>総合政策局</b>			
	危機管理監	相楽俊洋	危機管理部長	平田美智子
	危機管理課長	中野保	緊急対策室長	櫛引敏幸
	防災対策課長	西井雄介	総括主幹	岡本寛
	危機管理課長補佐	奥野佳司	緊急対策室長補佐	宮下誠司
調査案件	避難所運営の実効性の向上について			
協議案件	今期の委員会の進め方について			
その他	次回開催日について			
委員長 小坂さとみ				

午前9時30分開議

○委員長（小坂さとみ君） ただいまから防災・減災対策調査特別委員会を開きます。

なお、渡辺委員より遅れる旨の連絡が参っておりますので、御了承願います。

それでは、進め方の順に従って進めてまいります。

### 今期の委員会の進め方について

○委員長（小坂さとみ君） まず初めに、今期の委員会の進め方についてでございます。

今期の委員会の開催スケジュール等につきましては、前回の委員会にて正副委員長に御一任をいただきました。

恐れ入りますが、まず、しおり1番の防災・減災対策調査特別委員会スケジュールを御覧ください。

9月以降のスケジュールについてですが、防災・減災対策の諸問題に対する調査として、複数回委員会の開催を設定するほか、外部講師による講演の可能性などについても記載させていただいております。

また、年明けには県外視察を行い、それ以降の開催については、状況に応じて検討させていただきます。

このほか、特に調査等の必要がある場合には、隨時、調査等を実施したいと考えております。

### 避難所運営の実効性の向上について

○委員長（小坂さとみ君） それでは、調査に入りたいと存じます。

本日は、前回の委員会において調査項目に決定いたしました避難所運営の実効性の向上について、本市の状況や課題等について説明を聴取した後、質疑を行いたいと存じます。

委員の皆様は、サイドブックスのしおり2番の資料をお開きください。

それでは、当局より説明をお願いします。危機管理監。

○危機管理監 それでは、避難所運営の実効性の向上について、危機管理部長から御説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（小坂さとみ君） 危機管理部長。

○危機管理部長 危機管理部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、タブレットの資料を御覧ください。

本市の避難所運営について概要を御説明いたします。

初めに、1、避難所運営の概要、（1）避難所の運営体制等ですが、災害発生時に住民が一時的に避難する必要がある場合、学校などに避難所を開設します。

突如として発生する災害に対し、避難所を開設し、まずは発災直後から3日間、72時間の混乱期においては、住民自らが生き残るために最低限のことを自分たちで最優先に行っていただき、そのために、事前に地域住民、施設管理者、市担当職員などが一体となった避難所運営委員会を設立して、地域住民が主体的に避難所の開設、運営を行う体制を整えておく必要がございます。また、在宅避難者など指定避難所外避難の方への支援についても地域防災拠点であ

る避難所で行います。

次に、（2）避難所の開設条件ですが、千葉市内で震度6弱以上の地震が発生した場合、全ての避難所で開設準備を行います。このとき、避難所運営委員会は自動的に避難所に参集することとなります。

そのほかの災害発生時、または発生が予想される場合は、市長が避難所の開設を必要と判断した場合に開設となります。避難所運営委員会の参集が必要なときは、区災害対策本部からの電話及び避難所運営委員会向け登録制の電子メールにより連絡いたします。なお、風水害の場合は、初動体制を職員で行い、必要に応じて避難所運営委員会にも対応を依頼いたします。

次に、2、避難所運営委員会の現状です。

（1）避難所運営委員会の設立状況ですが、令和7年7月1日現在、全指定避難所270か所に避難所運営委員会が設立されております。

令和7年の区ごとの避難所運営委員会の設置数は、上の表のとおりです。

下の表は、避難所運営委員会の設立状況の推移です。令和元年度時点では組織率93.4%でしたが、徐々に増加し、令和7年度には100%を達成しました。

次のページを御覧ください。

（2）避難所運営委員会の活動状況についてです。

初めに、ア、概要ですが、避難所運営委員会270団体のうち、令和6年度は160団体が、この中には地域運営交付金を活用した51団体が含まれますが、避難所運営委員会活動支援補助金を活用し、避難所運営訓練、講師を招聘しての防災講習会、避難所運営のための施設内案内板の作成など、避難所運営に寄与する活動がそれぞれ独自に行われています。また、127団体が避難所開設・運営マニュアルを作成しております。

続いて、イ、活動状況ですが、令和6年度活動状況調査によりますと、回答のあった173避難所のうち、154か所で避難所開設、運営訓練や研修会を実施しており、訓練内容としましては、避難訓練、避難所の設営訓練、資機材組立て訓練、備蓄品の確認などを行っております。

下の表は、避難所運営委員会の活動の有無の推移です。

活動したと回答した委員会数ですが、令和元年の台風の影響と推測しますが、増加しております。しかし、新型コロナ感染症が蔓延した令和2年度以降は低迷し、現在は平成30年度の水準に戻っております。

活動しなかった主な理由としては、委員が高齢で活動が負担になっている、新型コロナウイルス感染症の影響、運営委員がほとんど新任で顔合わせを行っただけなどが挙げられております。

最後に、ウ、補助金活用状況です。表を御覧ください。

活用率は、平成30年度の52.3%から現在は49.8%と僅かに減少しております。

次ページを御覧ください。

次に、3、避難所運営委員会への支援状況についてです。

（1）避難所開設・運営マニュアル例のア、マニュアルの構成ですが、避難所運営委員会が災害発生時に基本的な感染症対策を実施した上で、避難所運営を円滑に行うことができるよう活動をまとめたものでございます。主に平常時に行う活動をまとめた平常時編、災害時に行う活動をまとめた災害時編のほか、様式集、ルール集を作成しております。

災害時編は、あらかじめマニュアルを読み込んだ避難所運営委員だけでなく、一般の避難者にも避難所開設、運営に参加してもらうため、事前に読み込まなくてもすぐに活用できるよう、最低限行うべきことをまとめたチェックシート形式としております。また、地域の実情に応じて内容を変更可能なマニュアル例としております。

次に、イ、避難所運営の基本方針ですが、避難所運営の主役は避難者自身であること、様々な立場の方に配慮をすべきこと、避難所は地域の支援拠点であることの3点をお示ししております。

次に、ウ、マニュアルの見直しですが、平成24年度に作成した、地域による避難所開設・運営の手引きを平成30年7月に見直しし、避難所運営委員会の意見や好事例を参考に、平常時編の追加やルール集の作成、チェックシート形式への変更などを行いました。

その後、令和4年4月には、学校の教室を活用したレイアウトなど、感染症対策などを踏まえた見直しを行い、令和6年8月には、避難所でのペット受入れをより円滑に進めるため、見直しを行ったところです。

次に、（2）避難所開設・運営動画です。

本会議開催前に皆様にも御視聴いただきましたが、令和元年度に作成した避難所開設・運営動画を、令和4年4月に改定した避難所開設・運営マニュアル例に基づき、感染症対策等を踏まえた内容に更新し、令和5年4月に新たに公開しています。

次に、（3）活動事例集の公開ですが、市内の避難所運営委員会の平常時の活動のうち、平成30年度に好事例集を作成し、市ホームページに掲載するとともに、全ての避難所運営委員会に送付いたしました。その後、令和6年度に改めて活動事例を収集し、令和7年3月に新たな事例集、「できることから始めよう！ 避難所運営のヒント&実践集」を作成し、市ホームページに掲載するとともに、全ての避難所運営委員会に送付したところです。

最後に、（4）活動支援補助金についてですが、避難所運営委員会の自主的な活動を支援し、災害発生時の避難所運営のための知識、技術の向上を図るため、区の自主企画事業として平成27年度から緑区で、平成28年度からは若葉区で活動経費に対する助成を実施しておりましたが、その後、避難所運営委員会の組織率が約8割に達し、設立が進んできたことを踏まえ、平成29年度からは2区で行っていた助成制度を全市に拡大し、避難所運営委員会の活動の活性化を図ることとしたものです。

また、当初は補助限度額を2万円としておりましたが、現状の活動コストに合わせ、平成30年度から補助限度額を2万7,000円に、令和2年度から補助限度額を3万円としました。

さらに、補助限度額が不足しているとの意見を多数受け、令和5年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、令和6年度に補助限度額を3万円から5万円に引き上げたところです。

なお、参考までに、政令市において活動に対し補助金を交付している3市の状況を記載しております。

説明は、以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） お聞きのとおりでございます。

これより御質疑等をお願いしたいと思いますが、最初に質問方法を述べていただき、一問一答の場合は、答弁を含めおおむね30分以内でお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいいたします。茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） 御説明ありがとうございました。では、一問一答でお願いいたします。  
2ページ目、（2）の避難所運営委員会の活動状況のところのアの概要と、イの活動状況のところなのですが、数字の整合性を確認したいと思います。

いわゆる避難所運営委員会の団体数と避難所の数は、合わせて270ということで認識しております。団体は、令和6年度は様々なものも含めて160団体が活動しているということです。

片やイの活動状況のほうは、回答のあった173のうち154か所で避難所開設、運営訓練や研修会を実施するとありましたけれども、そうすると、160と154の差分の6団体はどういう内容になっているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

こちらのアとイの部分での数字の違いでございますけれども、アについてはあくまで補助金申請ベースで数えたものでございまして、イについては活動に関するアンケートを送付いたしまして、そちら側の返ってきた中で、活動しましたと回答していた団体の数になりますので、アンケートの回答をする、しないによって若干差が出ているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） そうすると、正直よく分かっていないのですけれども、差分の6団体も補助金ベースだと思うのですけれども、アンケートの回答をしないだけで何らかの活動はしたということで認識してよろしいでしょうか。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おっしゃるとおりでございまして、補助金を申請しておりますということは、何らかの活動はしたということと認識しております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございました。

そもそもその話になってしまふかもしませんが、いわゆる補助金ベースまたはアンケート回答ベース、いずれにしても100団体もしくは100避難所が、取りあえず回答がないということですけれども、恐らく下のほうに活動しなかった主な理由がありますが、こういった理由は分かります。要は同じ団体が毎年活動をできていないと推察されるのですけれども、活動できていない団体または避難所に対する具体的な何らかの措置といいますか、手当てといいますか、フォローといいますか、それは行われているのでしょうか。確認したいと思います。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

今おっしゃっていただいたとおり、270団体はあるのですけれども、活動調査をした中で、活動したというのは154団体から今返ってきてますが、それ以外の団体について、一部回答は返ってきたけれども活動できなかつたというところから聞いた主な理由というのが、今、下に記載されているものでございます。その他について、約100団体についてはそもそも回答が返ってきていないという状況なのですけれども、そちらについては私どもとして支援している

内容としては、例えば、マニュアルを作つて改定したタイミングで運営委員長にお送りしたり、あとは動画を作りましたということで御案内したり、あとは先ほども御説明の中で記載した活動事例集、こういったものが参考になるかということでお送りしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 危機管理監。

○危機管理監 少し補足させていただきますと、活動の設立が今年度初めて100%になったところもありまして、これまで活動、設立のほうにかなり力を入れてきていました。最後の残りの数か所を何とか100%に持っていくというところを一つ優先的に行ってきました。活動が進んでいないというのは認識しておりますけれども、今まで手が届いていないところだと認識しておりますので、今後は活動の活性化に向けて力をかけていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 茂呂委員。

○委員（茂呂一弘君） ありがとうございました。私も今日臨むに当たって事前に動画等を拝見して、結構大がかりな部分を感じた次第でございます。なので、今御答弁いただいたようなマニュアル送付や、動画等事例集、手当などをやつていただいているわけですが、何とか実際に実動して活用できるように、例えば、実地でのアドバイスなど、そういったことも含めて、実際この270団体と避難所が有事の際に有効的に機能できる手当てを今後とも引き続き行っていただければと思いますが、それを望みまして私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（小坂さとみ君） ありがとうございました。

そのほか、質疑等はございますか。野島委員。

○委員（野島友介君） 一問一答でお願いいたします。

まず、少し細かいところなのですけれども、発生が予想される場合の、括弧で千葉市内で震度5強以下、暴風雨などとなっているのですが、このなどとはほかにどのような状況が当てはまるのか、お聞かせください。

○委員長（小坂さとみ君） 危機管理課長。

○危機管理課長 危機管理課でございます。

風水害の場合は、一番多いのは土砂災害警戒情報が出た場合です。その場合には避難指示が出来ますので、避難していただくという形が最近では多い状況でございます。

あと、風水害の水位が上がった場合など、そういうケースに避難所を開設しております。

○委員長（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

あと、活動しなかった理由などが様々出ているかと思うのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響となると、年代的にどこが下がってというのがいまいち分かりづらいのですけれども、特にコロナが関係して運動できなかつたという理由の詳しい内容はお聞きになっていますか。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

この推移でございますけれども、2ページ目の活動したと回答した委員会数の推移を見てい

ただきますと、令和元年度が180委員会で活動したものが多かったのですが、これは恐らく台風などがあつて意識が向上したところもあるかと思っております。その後、2年度から169委員会、141委員会と落ち込んでおりますけれども、ここについてはコロナの影響があつたと見ております。

アンケートの結果の中に、コロナで活動できなかつたということは書いてあるのですが、それについて細かく聞き取り等は行ってない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

あと、少し細かいところで、新任の方が顔合わせを行つただけということで、1年以上という方がなかなか少ないとと思うのですけれども、1年以上続けられないということの中に、仕事であつたり、いろいろな理由があるかと思うのですけれども、どのようなことで続けられないという話になつてゐるかをお聞かせください。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

理由は様々かとは思うのですけれども、まず、ほとんど新任になるということの一つの理由が、基となる自治会の役員の選任が1年単位で変わつてゐるということが一つ挙げられるかと思います。母体としてはやはり幾つかの自治会がまとまって避難所運営委員会をつくつておりますので、その大本の部分での交代というのが大きいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

あと、委員の構成です。これは千葉市でも女性3割が望ましいとなつていますけれども、この考え方は、女性や子供特有のニーズがありますので、避難所運営には欠かせないとと思うのですが、現状としてどのような状況かをお聞かせください。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 申し訳ございません。避難所運営委員会の役員の男女比については、今数字を持っておりません。

○委員長（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ではいいです。ありがとうございます。

あと、参考資料の中にあった施設の鍵の共有方法に毎回ばらつきがあつたような感じに見えたのですが、その中にガラスを破るなどを毎年送つてきてくれているところがあるのですが、このようにガラスを破つて実際に避難所を設営されたケースというのもあつたりするのでしょうか。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

現状、破つて入つたというところまでは私どもとしては聞いていないのですけれども、鍵の開け方、避難所への入り方については、学校管理者、学校長と避難所運営委員会のほうで話し合いをして決めていただいているところです。一部、例えば、津波避難ビルですと、緊急時に破

っていい場所が決まっていて、その窓を破って入ってもよいと指定されているのですが、そういったところも影響してこういった決め方をしているところもあるのかと考えております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

あと、補助金の額です。これも様々な意見が出て増額されているということなのですが、5万円になったということで、これに関して何か意見や、さらなる増額要望などがあるのかということと、補助金の対象となる物品が分かりづらいという意見もあったかと思うのですが、こちらは改善されているのか、お聞かせください。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

まず、補助金の活用ですけれども、今回、令和6年度の実績を見ますと、109件補助金を活用した中で、87件が3万円以上の増額部分に当たるものでございまして、その利用率の高さからも活動に寄与しているものと考えています。

内容ですけれども、こちらは3万円以上の物を買う際の品目というのは定めて周知させていただいておりまして、例えば、トランシーバーや蓄電池、リアカーなど、そういった、金額を増額する前にこういったものが欲しいと、ただ金額が足りないといった声をお聞きしていたものに対して使えるような形で制度をつくらせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

最後は、ペットについてです。

ペットの受入れについてというのが、まだ全避難所運営委員会で出されていないということですが、新たにマニュアルを出して、好事例で、近くのペットホテルと話をつけて、そこに泊まれるようにしたような話があったのですが、そのような事例を出しつつ、少しずつ広げていってほしいと思います。犬や猫には様々な考え方があるのであれなのですけれども、動画の中で同行避難されている方があったのですが、細かいですが、の方はケージに入れないで連れてこられていましたのですけれども、実際にケージがなくてもその場で受け入れてくれるのかということと、以前、断られたという話もあったという話だったので、それがどうなのかということ。あと、これもずっと議論されていますが、ペットの受入れを事前に公表するのかどうかという話はどのように進んでいるのかを最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

ペットの同行避難ですけれども、基本的にはケージ等に入れて、定められた部屋にペットを入れていただくということを想定してマニュアル等でも記載しているところでございますけれども、おっしゃるようにそのまま抱えていらっしゃる方もいらっしゃるのですが、そちらについてどのように対応するかは、現状ですと避難所運営委員会に委ねられているところではございます。何らかの形でペットも受け入れてほしいと我々としては思ってはいますけれども、避難所運営委員会のほうでの御判断になるかと思っております。

それから公表ですけれども、どこがペットを受入れ可能かということを明確に、例えば、ホームページ等に出すなどは、今の時点では行っておりません。

それから、先ほどの補足ですけれども、女性委員の比率の数字を私どもは持っております。失礼しました。令和7年度時点で、委員のうち30%ほどが女性の委員ということでございます。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 野島委員。

○委員（野島友介君） ありがとうございます。

ペットの受入れについては、避難所によりけりということですけれども、委員の中にペットを飼っている方などがいると、また少し話も変わってくるのかと思います。

先ほどの女性の件や子育て中の方など、あと、ケアに関わっている方が入ってという話も鎌取のコミュニティーセンターの避難所の運営委員会に入っているということなので、様々な方が入れるように計らっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小坂さとみ君） ありがとうございます。

ほかに御質疑等はございますか。麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 一問一答でお願いします。

私も避難所委員会の委員長を務めさせていただいているのですけれども、毎年苦慮している部分もあります。

この数字だけ見ると、避難所運営委員会の組織率100%という数字をこのように掲げておりますが、これは市のほうで指定されているからこのような形になっている、委員会が立ち上がっているように見えますが、実態としては、先ほどもお話が出てきましたが、毎年委員が変わったり、しかも複数の町内会がまたがっている、あとは先生方も直近要員が毎年変わるという中で、訓練の最初はほとんどが顔合わせしかないわけです。それで、時間をかなり費やしてしまって、かつその訓練にも来ていただけない方が半分ぐらいいる中で、でも、これを見ると訓練内容ではこのようなことやっていますと書かれています。しかし、どちらかというと活動しなかった理由のほとんどが最初の訓練になってきているのが実態なのですけれども、今、実際にこれだけ訓練をやっているという中での市としての受け止め方は、避難所運営委員会の訓練は十分できていると思われているのでしょうか。どちらかというと、私たちは自主防災会の防災訓練はいろいろな手法を繰り返して全員住民が参加するので、とても一生懸命やっている部分があるのですが、ここでは役員だけだから、まずその認識、捉え方としてはどうなっているのかを質問させてください。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。訓練についてお答えします。

訓練ですけれども、市職員と避難所運営委員会の委員長や役員の方々も含め、一緒に開設訓練等ができるのが一番望ましいと私どもとしては考えているところでございます。

ただ、実際のところ、開設訓練については例年9都県市の関係で避難所開設訓練を全避難所で実施するような形を取っておりますけれども、様々な理由で避難所運営委員会の方と市の職員が一緒にできていないところもあると聞いております。避難所としては、例えば、備蓄品の確認であったり、例えば、無線の使い方であったり、そういういた確認をしていただきたいとい

うことはありますので、少なくとも1年に1回はやっていただきたいと思っているところなのですが、なかなか現状では活動できていないところもあるということで、その辺りは課題と受け止めております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 今回、この特別委員会でも実効性のある避難所委員会をしていく中で、皆さんそれがそういう問題意識を持っていて、この避難所運営委員会が本当に機能するのかというのは非常に心配な部分です。かつ震度6弱以上のときにこうやって本当に集まるかであったり、どの時点で災害に遭うか分かりませんから、集まつたメンバーでやるしかありません。ですが、委員が必ずしも集まれるとは限りません。いろいろな要素がある中で、本当にとても難しい運営だと思います。

その中で、今後この実効性を高めていくには、今、市としてもいろいろな工夫をされていると思うのですが、こういった訓練をしていくのがいいのかなど、そういうアドバイスをもっと落としていただけだと避難所委員会としての運営の中でも生かせるのですが、もしヒントがあれば、その辺はどうでしょうか。

○委員長（小坂さとみ君） 危機管理監。

○危機管理監 御指摘のとおりのことございまして、訓練が今できているとは思っておりません。実際に動けるかはまだ難しいというのが現状だと思います。

ただ、一つ入替えがいいというのは、多くの方が避難所の状況を知ります。1年で変わっていくけれども、それによって多くの方が現状を知っていくことと、関わらなくても強制的に関わるから、それによって避難所というのはこのようなところだというの少しあがっていくというのが一つあります。

それと、今、自分のところの地域は、避難所運営委員会が1年で辞めずに残ります。逆に言うと、残るためのルールがないのが難しいと。地元の役員は1年で交代してしまうので、そうすると、避難所運営委員会に関わりたくてもどの立場で関わっていいか分からないという状況も聞いております。

それから、避難所運営会設立に御尽力いただいたS.L.ネットワークの方からは、やはり事務局的な機能が必要であろうと。継続的にやっていく部分で、補助金の申請、その他報告という機能が必要であろうと言われております。先ほど言ったとおり、継続して残ってもらえるような仕組みをつくること、そういう体制もありますという部署、一部の避難所委員会では事務局がありますというところもありますので、そういう形を少し考えていきます。

それから、あとは横の連携です。

避難所運営委員会自身もそうですけれども、今、単体での活動でしかなくて、横の連携がなかなか取れていないところもありますので、そこも少し考えていきます。おゆみ野地区では避難所運営委員会の連絡会というのをつくってやり始めています。お互いの情報を共有し合っている事例も出ておりますので、そういうところを皆さんにも御紹介しながら、ほかの地域の情報も聞きながら、さんの活動状況を共有しながら、さんが取り組みやすい形を、なるべく情報提供をしていければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり、本当に難しい運営だというところで、我々委員のほうでも多分これを半年か1年間かけて、委員間トークをしながら、何かいい提案ができたらと思っております。

もう一つだけ質問させていただきたいのが、台風のときは、どちらかというと公民館が先に避難所として立ち上がってしまいます。そのときの運営というのは、実際に私たちの地域の避難所運営委員会とは離れてしまうけれども、避難先としては公民館へ行きなさいと市としてはなってしまう、そのときの避難所運営委員会の関わり方はどうしたらいいのですか。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

避難所運営委員会の活動を実施していただく主なものは、やはり地震で想定しておるところでございまして、マニュアル例のほうでもそうですが、震度6弱から活動するとしているところでございます。風水害については、基本的には職員のほうで対応することを想定しておりますが、ただ、やはり風水害も大きくなきますと助力をお願いするということはあることから、その辺りは依頼によって活動していただくと想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 分かりました。これからしっかりと勉強させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） ありがとうございます。石川委員。

○委員（石川 弘君） 一問一答でお願いします。

今、避難所運営委員会が結構騒がれていて、これだけ話題になっています。災害が結構頻繁に起きているので、いつどこで起きるか分からないいろいろな災害に対して、日頃から避難所運営などで地域の皆さんと一緒に勉強していくというか、運営をやっていかなくてはいけませんけれども、活動しなかった主な理由の中で、高齢者や、避難所運営委員会に携わっている人というのは、町内会から活動の一環で避難所のほうに入っている人が多いと思うのですけれども、将来的に構成をどのように考えていますか。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

避難所運営委員会が活動しなかった理由に、高齢化が多く寄せられている状況ではありますけれども、例えば、平常時の活動でいいますと、必ずしもそのフルスペックの訓練をしなければならないというわけではないと思います。例えば、市の直近要員が通信などの訓練をするときに、立ち会ってそれを見ていただけでもちょっとした一つの活動の形にはなると思いますし、あとは、必ずしも避難者を受け入れるようなところの訓練まではしなくとも、例えば、マニュアルの読み合わせをしていただいたり、そういうことから始めていただくというのも一つの方法と考えております。

災害時には、どうしてもそこに集まった人たちの中で何とか運営をするということにはなってくると思いますので、集まった人の中で、できる範囲でという形にはなってくることとは思

っております。どうしても足りないところについては、やはり区であったり市のほうから人を出すなど、災害対応の活動は回していくものかと思っております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 危機管理監。

○危機管理監 少し補足させていただきますと、やはり高齢化というのはずっと言われているところであります。

最近、やっと避難所運営の訓練で中学生が関わりたいというお話も出始めています。高校生になると地元にいませんが、中学生は地元にいるので、中学生をぜひ使いたいという申出も一部学校から出たりしているのもありますので、そういうところも新たに考えながら。

それから今、避難所運営委員会に求めているのは、初動です。最初に起こったときに、なかなか救助が行かないといったときに、まず活動していただきたいと。その後、応援が外部から入ってくることも当然想定しておりますので、そこも踏まえながら避難所運営を考えていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 石川委員。

○委員（石川 弘君） ありがとうございます。

地元の町内会にも防災会というものを結構皆さんお持ちになっているところがあると聞いています。やはり町内会の防災会と避難所運営委員会との協力や協働が大事だと感じますので、そういう点についてどうでしょうか。

今、危機管理監がおっしゃったのは、中学生などの学生を使っていくというのは、参加してもらうというのは非常に有益で有効な手段だと思いますので、中学生だけではなくて、高校生や中高生を主体にお願いするなども勉強の一部に取り入れて、いざ災害が起きたときには協力していっていただきたいというのは、今私も初めて知りましたけれども、非常に有効かと考えております。

ですけれども、町内会の防災会と避難所運営委員会との相互性が、町内会自体も結構高齢化している役員や、なかなか出て来られないという役員もいる中で、町内会自身も成り手が少なくなってきた中で、町内会の負担も大きくなっている中での防災会と避難所運営委員会との関わり合いに対して、どのようにお考えになっていますか。

○委員長（小坂さとみ君） 危機管理監。

○危機管理監 まず地域の自主防災会につきましては、一番ベースの住民の皆さんが住んでいる一番近いところにある防災組織と考えております。その単位自治会の上にあるのが避難所運営委員会です。複数の単位自治会が集まって協働するのが避難所運営会、複数の自治会から避難することを想定しています。ですので、自主防災会の組織も、できれば避難所運営委員会と関わってもらいたいと思います。そういうところも多々あると聞いております。

自主防災会は、どちらかというと地域の1家庭に対してのケアを、安否確認などを確認していただいて、その情報を、さらに避難所に行かなければいけない場合は避難所につないでいただきます。避難所と地域をつなぐ形で自主防災組織があつていただければいいと思っております。その役割分担がまだ明確にできていないのが一つあると思いますので、そこはもう少しPRしながらです。

それと、今後、分散避難を進める中で、在宅避難という考え方もあります。

在宅避難をする場合には、避難所にいらっしゃいません。自宅にいる被災者がいらっしゃいますので、そこに対する支援は、できれば自主防災組織の方にお願いして、例えば、物資を取りに行く、情報を取りに行く、それを地元に戻って在宅避難している人たちに提供していただくという役割を担っていただけないかと思っております。

以上です。

○委員長（小坂さとみ君） 石川委員。

○委員（石川 弘君） もう一問だけよろしいですか。

今、危機管理監がおっしゃったように、自宅避難ということは、もし大きな災害が起きたときに、マンションの方なども全員が避難所に入ってしまったらキャパシティーを超えてしまうので、一つの方法として、きちんと家がある方たちは在宅避難という形をとって、そういう人たちも登録されて、いざ何かがあったときには支援しますという形で、それは町内会と町内会の防災組織が恐らく動いてくれていると思います。ですから、町内会の防災組織の中から何人かの方がその避難所運営委員会に行ってくれている。一緒に同じことをやるのは無理だと思うのです。だから、やはりその中から何人かの方が町会から行ってもらう、関わってもらうというのが避難所運営委員会だと思うのですけれども、やはり災害が起きたときに一番大事なのは、地元の町内会の自主防災会の方たちが地元により詳しいので、その中で、例えば、あそこの家が崩れているということで、すぐみんなで救助に行こうと。自助、共助をやろうという意識だと思うのですけれども、地元の町内会の加入率もかなり減ってきてているわけです。町内会の加入率も6割を切ってきているということなので、逆に避難所も大切だけれども、町内会の防災組織との競合性もあるので、最後ですが、そこを大事にしていただきたいと感じていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（小坂さとみ君） ありがとうございます。

そのほかに御質疑等はございますか。岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 一問一答です。御説明ありがとうございました。

私が聞きたいのは、例えば、学校が避難所になったときに、責任者は教頭先生あたりがなっていることが多いのではないかと思うのですが、住まいは多分近くにはいないといったときに、施錠や鍵を開けるのは教頭なのですが、もしなければ、先ほど野島委員が言ったようにガラスを割って入っていく形は分かるのですが、ただ、その責任者がいないときに誰がリーダーシップを執るのかというのが、組織を動かすのには大変大切なことではないかと思います。ただ委員が集まってきたても、指示をしなければ動かないことが多いのではないかと思います。そういった場合には、誰が中心になってやつたらいいのかお示しください。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おっしゃるとおり、例えば、教頭先生が来られない場合はあると思いますので、平常時から避難所運営委員会と学校との間で鍵をどうするかを話し合っていただくと。その結果、先ほどありましたけれども、窓を破って入るというのも一例ですが、避難所運営委員長が鍵の複製を持っておく、キーボックスに鍵を入れておくなどといった取決めを平常時からしていただく

が、まず鍵の扱いとして考えられることでございます。

さらに、学校の施設管理者である、例えば、教頭であったり、校長であったりが来られないというのももちろん想定されるところでありますけれども、学校側も直近要員の一部として、必ずしも教頭先生ではないのですけれども、学校に駆け付けることのできる学校の先生を主に2名ほど入れておりますので、その先生がまずは来るというのが一つございます。

リーダーシップに関して、そこも平常時に避難所運営委員会の中で話していただきたいことではあるのですけれども、リーダーシップということで言えば、やはり避難所運営委員会の委員長、役員を中心にになっていただいて運営していただきたいということを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 委員が集まってくれればいいのですけれども、なかなか委員が集まつてこなくて、リーダーシップを執る人間がいないとすると、例えば、避難してきた方をどのように振り分ける等、そういった部分もやはりある程度訓練の中でもやっておかなければいけないのではないかと思うのですが、ただそれだけ訓練のときに人を集めてやっているところというのは、あまりないのではないかと思います。

訓練で何をやっているかというと、私も委員の一人なのですが、備蓄の確認や、やれば段ボールのベッドを作つてみたりという形なのですが、ただ人を動かすということが訓練にはないと私は思っています。

だから、そういう地域でやっている、例えば、模範になるような地域があれば、それをみんなに見せていただけると、それが研修の一つにもなるのではないかと思うのです。そういう場合、しっかり避難訓練をしている地域を把握しているのかどうかを教えていただきたいです。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おっしゃるとおり、例えば、実際に段ボールベッドであったり、個別の対策の部分での訓練を中心にやっているところもあるとは聞いてございます。これは私どもの啓発、周知の部分かもしれないけれども、マニュアル等を平常時から役員の中でも読んでいただいて、どの役員が来ても、どの方が来ても、受入れが最低限できるようにしておいていただく、そのための訓練にしていただくというのは、私どもも必要なことだと思っております。

きちんとできているところを見ていただくというのは非常にいいことだと思っておりまして、事例集などでは、こういうところがこういう活動をうまくやっていますというのをまとめているところです。けれども、なかなかそれが伝わっていない部分もあったり、避難所運営委員会の中で周知されていない場合もあるかと思いますので、その辺りは引き続き伝わるように啓発をしていきたいと思っております。

あと、運営の動画についても作っておりますけれども、その動画についても、もっとそれぞれの避難所運営委員会の中で見ていただけるように啓発をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 岩井委員。

○委員（岩井雅夫君） 今御説明のとおり、やはり文書で見るより目で見ることが必要ではないかと思いますので、ぜひとも、例えば、研修の中で、あるいは避難所運営委員会のときに、その動画を見ながら、みんなでこのように動こうという、マニュアルはどちらかというと文書で出ている掲示なので、目で見ながら、みんなでどう動いたらいいかという研修をさらに進めただけだとありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） ありがとうございます。

そのほかに御質疑等はございますか。渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） すみません、遅刻で申し訳ありませんでした。

4点質問したいのですけれども、一問一答でお願いします。

先ほど来から、避難所運営委員会ごとに、よりできているところと、全く活動が見えないところと二極化していると感じています。できているところは、より向上が見える化して皆さんに見せていくためにもですし、先ほど管理監が言っていただいた横連携のようなことで、おゆみ野地区避難所運営委員会連絡会が出来上がってきていると伺っていましたので、地域からも声が上がっていて、区ごとにそれなりに誘導して、できている方たちが自由参加でもいいので、何かそういう横連携をやつたらいいのではないかという提案があったのが一つです。

あと、全くできていないところは、出張等で避難の最低限の、今、当初＝イヌボックス＝ということで前回のヒントの資料のところにも入っていたものが、各地の事例が増えて、より使いやすいボックスになってきているらしいということを伺っています。そういうものを各区に配備も、各区ではなかったかもしれません、稲毛区はたしかあって、それを持ち込んでの出張避難訓練のようなものを、区でのできているところがということになると思うのですけれども、希望するところに手を挙げてもらってやってはどうかといったことについての御見解を伺います。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おっしゃるとおり、訓練に関して言うと、まずは触れていただくということが大事かと思っておりますので、できているところの情報、できているところを見に行くこともそうですし、あとは9都県市の避難所開設訓練のタイミングでは、基本的にはほぼ全避難所、職員に関してはやることになっておりますので、そこに立ち会っていただくだけでも、何か少し触れていただくことが必要ではないかと思っています。その辺りを、私どもも考えながらやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（小坂さとみ君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

多分ステップがあると思うので、典型的なステップ1、2、3と、レベル1、2、3ではないですが、アトラクションぼくやっていくことで、クリアしていったような、順序は何がいいかは検討が必要ですが、モデル的なレベルで、レベルが上がってきたと思えるような仕組みがあつたらいいと思いました。

2つ目ですけれども、それでも役立つヒント事例集、これは新しくなってこの春発表された

ものを見させていただいたのですが、事例が物すごく増えて充実したと感じております。

その中で、進んでいるところでの事例で、まだ載っていないかと思ったので、一つ、皆さんは御存じだと思うのですけれども、もう大分回数を重ねてきたところなのですが、避難所の担当者がミーティングをするという、実際に災害が起きて何日目という想定で、運営していく主体者、担当者が、話し合うイメージが湧きませんと。何が必要で、何の物資が足りなくなって、今誰がこのような状況になっているとか、どこのおうちがこうなっているということを持ち寄ったときに、どうやって担当者間で話し合っていくかということを今やられているそうなのですけれども、こういった事例について課題を事前に想定して話し合うことで、話し合いのイメージをつけるということらしいのです。多様な視点がその時点で出て、避難所運営に、次の準備についての意見が出るということだったのですが、こういったことを実際にやられているというのはお伺いしていますでしょうか。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

今お話が出た件については、私ども直接はつかんでおりませんで、直接対応している区ではひょっとするとつかんでいる可能性はあるのですけれども、その辺りは情報の吸い上げ等をしていきたいと思います。もし可能であれば、後ほど教えていただけるとありがたいです。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

恐らく職員たちでよくやっている想定訓練や話し合い、ミーティングなどももちろんやられている手法なのではないかと思うのですが、これが地域に持ち込まれていくような状況になっているのを見たのでお伝えしました。

3点目なのですが、先ほどの岩井委員のリーダーシップとは逆の話になってしまうかもしれないのですけれども、誰もが主体的に動けるという視点で、さらに言うと、先ほど、若いうちから、中学生を使うとか、使ってくれという教員の話みたいなものもあったのですが、私の視点は逆で、若者もむしろ考える力や、自分が避難者として、若い力があってなど、そういうところで、こども・若者基本条例などでも出ていますが、主体者として取り組んでもらうという視点があつたらいいと思っているのですけれども、その働きかけ方が、中学生に参加してとか、小学生ぐらいまではまだとは思いますが、それでも主体的に言えることが実はあって、その辺りについてのお考えや持つて行き方についてもお伺いしたいと思います。

○委員長（小坂さとみ君） 危機管理監。

○危機管理監 中学生の話は私のほうからさせていただきましたので、お答えさせていただきます。

決してお手伝いというつもりで言ったわけではなくて、当然主体的に関わっていただければ非常にありがたいと思っております。

実はおととい、稲浜中学校で、マンホールトイレの組立てを授業の中でするというのに行ってきました、主体的にそういうところは自分たちでやって学ぶという姿勢を見せてもらったりするので、それをもっと広げていきたいという思いで視察もさせていただきました。うちの防災対策課が行ってレクチャーしていたのですけれども、そういった取組が徐々に進んでいる

ところもあります。

それと、私が平成28年熊本地震の避難所支援で向こうに行ったときには、中学生が主体で掃除をする、物資を運ぶというのは、もう当たり前のようにやっていらっしゃいました。そこはもっと広く取組ができるところだというのを認識しておりますので、そこら辺は今後避難所運営の中で、そういった取組を、お手伝いというわけではなくて、主体的にできるところも含めて検討していきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。

全国の事例、石川県のほうでも主体的にエンターテインメントをやって、避難所で癒やしを自分たちで考えてやったとか、いろいろなところで報道されていますので、そういったことで事前に協力体制、主体的な参加の取組が進めばいいと思います。

最後に、いろいろ避難所での訓練等をやっていけばいくほど、みんな家で避難が一番だと気づいてくださるというのが、感覚として落ちてくるというのが一番重要かと思っています。その中で、避難所運営委員会なのですが、これも御提案があったのですが、やはり災害時に避難所にもなるのですけれども、地域の拠点となって、自主防災組織の相談を受けるところでもあるし、直接家庭からも相談を受けるでしょうし、そういった避難所があるという言い方ではなくて、災害時避難所地域拠点のように言い方を変えて、名称から入ってくるものが変わることを提案したいと思うのですが、御感想などあれば、あと実情を含めて何かあればお伺いします。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

おっしゃるとおり、今、避難所については在宅避難等もございますので、地域の避難拠点、支援拠点ということで、マニュアルの中にも記載させていただいているところでございますけれども、おっしゃるとおり、名称から受ける昔からのイメージもあるかと思いますので、その辺りはまた考えるところかと思っています。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 忍君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（小坂さとみ君） そのほか、御質疑等はございますか。それでは、向後委員。

○委員（向後保雄君） 委員の皆さんのがなれば、私も1点だけ、一括でお願いしたいと思います。

私は新宿小学校地区避難所運営委員会に参加しています。その中で、偶数月に避難所運営委員会という会議をやっていますが、先進的な事例なども聞きながらやっていますが、その参加する委員の皆さんから、今度10月25日に避難訓練をやるのですが、そのときに実際に、例えば、カレーなどの非常食を、避難してきた方たちに参加してもらいながら作る訓練をやります。そのときに、例えば、参加した子供がアレルギーを持っている、例えば、小麦アレルギーがある等、そういったアレルギーの子供が来たときに、自分で分かっている子供もいるかもしれません、小さい子は分からぬと思います。アナフィラキシーを起こしては困るので、受付で

どういう対策をしたらいいでしょうか。

例えば、分かりませんというときは一度帰ってもらって、お母さんに聞いてきてとか、そういうことをしたほうがいいのか、その辺の対応の仕方が委員会でも問題となって、ここの会で聞いてくださいと言われたので、教えていただければと思います。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

アレルギーに関してですけれども、まず避難所の受付で避難者カードというものを書いてもらうのですけれども、こちらの中で基本的な、例えば、氏名や年齢などの情報と併せて、アレルギーや配慮が必要な事項というものも受付で聞くような形にはなっておりまして、それを基に運営の中で生かしていただくという形をとって、マニュアル等でも記載しているところでございます。

ただ、小さい子供が1人で来るところまでは想定しているものではございませんので、その辺りは、可能であれば保護者がいれば保護者がですけれども、それ以外であれば御近所の方などから情報を得て対応していただけるといいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） そうすると、小さな子供が1人で来たときは、一旦食べないでと言う以外にないのでしょうか。少しかわいそうなのですが、そこは非常に悩むところです。その辺だけ。食べさせないほうがいいですか。（「災害食を用意してあるから大丈夫です」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。でも、カレーが食べたいと言われると。

○委員長（小坂さとみ君） 防災対策課長。

○防災対策課長 防災対策課でございます。

備蓄品で備蓄している中には、アレルギーの方向けの備蓄品、おかゆなどそういったものもありますので、その辺りを活用していただくことは想定できると思うのですけれども、全てのアレルギーに本当に大丈夫かというと、いろいろなアレルギーの方もいらっしゃいますので、できればその情報をつかんでから提供するほうが望ましいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小坂さとみ君） 向後委員。

○委員（向後保雄君） 了解しました。ありがとうございます。

私は以上です。

○委員長（小坂さとみ君） 皆様、御質疑等ありがとうございました。

ほかに御発言がなければ、以上で避難所運営の実効性向上についての調査を終了いたします。

説明員の方は御退室願います。

御苦労さまでした。

[総合政策局退室]

### 今期の委員会の進め方について

○委員長（小坂さとみ君） それでは、委員の皆様、お疲れさまでした。

本日は、当局から、避難所運営の実効性の向上について、本市の現状や課題等を聴取し、先

ほども各委員から闊達な御意見をいただいたところです。

今後、避難所運営の実効性の向上について、より一層深掘りして調査していくに当たり、本市の課題、またその改善に当たって必要と思われる取組などについて、改めて委員の皆様のお考えや御意見を伺えればと思いますが、何かございましたら発言等をお願いできますでしょうか。

また、今後の視察先についても、併せて御意見、御要望もいただければと思います。では、麻生委員。

○委員（麻生紀雄君） 避難所運営委員会というのは、立ち上がりないと、その実態としてはなかなかつかみづらいので、もし視察先や参考意見が聞けるとしたら、被災地のところからの生の声が一番いいかと思いますが、最終的には正副委員長にお任せさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（小坂さとみ君） そのほかに御意見等。佐々木委員。

○委員（佐々木友樹君） 私も、今、麻生委員からあったように、被災地で実際に避難所運営したことによって、やはり円滑に進んだところはあります。そういった実態を直接聞ければ一番いいのですけれども、そういうものを調査していく必要があるかと思いました。

あと、今後の進め方のスケジュールに外部講師など、避難所を今後充実させていくための取組とともに、先ほど渡辺委員と石川委員のお二人からあったように、今後は在宅避難の関係で、結構防災会のほうに比重が行くような感じです。

私も実際に避難所運営委員会の委員としてやっているのですが、まずは住民に身近な防災会が住民の状況を把握するということで投げられています。私も今、防災会の会長を一応やっているので、そういったことも、避難所運営委員会との連携についても言われているので、その部分で、より避難所運営委員会を充実させる、防災会も充実させるという視点での取組をぜひ講演していただきたいです。そういう方がいるのかどうか分かりませんけれども、お願ひしたいと思います。

○委員長（小坂さとみ君） 今、佐々木委員より、防災会と委員会との連携が学べる、そんな講演会が実施できればという御希望がありました。ありがとうございます。森山委員。

○委員（森山和博君） 避難所運営委員会の実効性を高めるということで、皆さんの頭の中でどういう避難所運営委員を想像されているのかというのを確認しながら進めていかなければいけないと思いますし、住まい方によても少しイメージなさることも違いますし、避難所に行かない分散避難のところとの整理もしなければいけないと思います。コロナを経て、そういう避難所に行かないで避難したいというニーズも高まってきていますから、その辺も上手に、避難所ありきではないのです。だから、それを上手にするにはどうしたらいいのかと。

先ほど、自治会などのマンパワーもショートしてきている部分もあるから、避難所運営委員会は避難者が主体となってやるのだけれども、主体性を持ってやっていくのは非常に難しい部分があるので、その辺をどのように市として応援できるのかということです。あとは災害協定とかをよく市が結んでくださっていて、いろいろな企業がこういうことを応援しますというのがありますが、それをもう少し落とし込んで、避難所運営委員会レベルぐらいまでに応援が来ると非常に助かるのではないかと感じております。

皆さんと協力して千葉市として実効性を高めるのは、どうしたらいいかを考えていきたいと

思いました。

○委員長（小坂さとみ君） ありがとうございます。

様々な避難体制が確かにありますから、それに対して市としてどのようにサポートしていくかという。

そのほか、御意見等はございますか。（「正副一任」と呼ぶ者あり）承知しました。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様の御意見等を踏まえて、今後の調査内容や県外視察の選定などについて、正副委員長で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### 次回開催日について

○委員長（小坂さとみ君） 最後に、次回の委員会開催日についてでございますが、正副委員長において日程を調整の上、後日改めて委員の皆様へ御連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、防災・減災対策調査特別委員会を終了いたします。

本日はお疲れさまでした。

**午前10時42分散会**